



「消費者月間パネル展」 を開催します

5月の「消費者月間」に合わせて、エシカル消費の推進および消費者被害の未然防止を目的とした、エシカル消費や消費者トラブルの事例などについてのパネル展示や動画の放映などによる啓発を行うものです。

1 日時

令和8年5月28日(木)9時30分～15時30分
令和8年5月29日(金)9時30分～15時30分

2 場所

岡山市役所本庁舎1階 市民ホール

3 内容

- 「ピチピチ消費生活だより」によるトラブル事例と対処法、岡山市消費生活センターの紹介、エシカル消費、カスタマーハラスメント関連のパネルを展示します。
- エシカル消費に関する動画の放映や、身近なエシカル消費関連マークを展示します。
- 消費生活に関するクイズに参加してくださった方へ啓発品等をプレゼントします。

4 その他

令和8年度消費者月間統一テーマは「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」です。

詳細はQRコード(岡山市HP)をご参照ください。



※エシカル消費について

「エシカル」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、「エシカル消費」は、人や社会、地域、環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。

【問い合わせ先】

岡山市 生活安全課 浮田 直通086-803-1105 内線3237